

2 就学までの流れ

	保 護 者	北 谷 町 就 学 指 導 委 員 会
5月 ～ 6月	子どもの様子を把握する。 ☆育て難さ、発育が遅く感じる、言葉がでない、話が聞き取れない等、お子さんの発達に気づきがある場合、保育士や保健師へ相談。	○就学指導にかかる説明会の開催 ・育ちの支援センター「いっぽ」 ・広報誌「ちゃたん」への掲載
6月 ～ 7月	就学指導委員会への依頼 ☆就学指導委員会へ審議依頼する 【保護者の同意書】※1 ☆生育歴等 【家庭調査票】※2 を記入する。 ※【療育手帳、特別児童手当、医師の診断書】 お持ちの方は写しを提出してください。 心理検査の実施 ◎心理士が保育所・幼稚園・小学校・中学校へ出向き、対象児及び生徒の心理検査を実施する。 ※ 検査は検査員と対象児のみで行いますが、場合によっては保護者の付き添いや同席をお願いすることがあります。	○就学指導審議依頼書の受理 （平成28年6月22日〆切） ・保育所を巡回しての保育参観 ・幼児観察 ・北谷町教育委員会会議への諮問 ・心理士への検査依頼及び諸調整
8月 ～ 10月	就学指導にかかる面談の実施 ☆就学指導委員との面談 ・二ライセンターにて保護者、該当児、就学指導委員と面談をする。 面談及び判定会議日程 平成28年8月18日（木）25日（木）26日（金） 9月6日（月）29日（木） 10月21日（木）	○就学指導委員会会議の開催 ・就学指導委員、保護者との面談時間等調整 ・判定会議資料作成 ○教育委員会会議への答申 ・判定結果を北谷町教育委員会へ答申する。
12月	判定結果の通知 ☆教育委員会 ⇒ 保護者へ判定結果の通知 ☆教育委員会へ 【保護者の意見書】※3 の提出する。 ・県立特別支援学校へ就学希望のお子さんは、 【医師による診断書】※4 が必要になります。 <u>※判定結果と保護者の意見が一致しなかった場合は保護者と教育委員会で就学相談を行います。</u>	○沖縄県教育委員会への通知 （平成28年12月2日〆切） ・北谷町教育委員会が行った判定を県教育委員会へ通知する。 ※特別支援学校へ就学希望の場合県教育委員会へ各市町村教育委員会が提出した資料に基づき、判定する。
2月	就学先決定 ◎1月末日までに就学先の通知が届きます。	○就学先の通知 ・町立小・中学校へ就学予定のお子さんに関する通知を行う。

2 就学までの流れ

	保 護 者	北 谷 町 就 学 指 導 委 員 会
5月 ～ 6月	子どもの様子を把握する。 ☆育て難さ、発育が遅く感じる、言葉がでない、話が聞き取れない等、お子さんの発達に気づきがある場合、保育士や保健師へ相談。	○就学指導にかかる説明会の開催 ・育ちの支援センター「いっぽ」 ・広報誌「ちゃたん」への掲載
6月 ～ 7月	就学指導委員会への依頼 ☆就学指導委員会へ審議依頼する 【保護者の同意書】※1 ☆生育歴等 【家庭調査票】※2 を記入する。 ※ 【療育手帳、特別児童手当、医師の診断書】 お持ちの方は写しを提出してください。 心理検査の実施 ◎心理士が保育所・幼稚園・小学校・中学校へ出向き、対象児及び生徒の心理検査を実施する。 ※ 検査は検査員と対象児のみで行いますが、場合によっては保護者の付き添いや同席をお願いすることがあります。	○就学指導審議依頼書の受理 （平成28年6月22日ㄨ切） ・保育所を巡回しての保育参観 ・幼児観察 ・北谷町教育委員会会議への諮問 ・心理士への検査依頼及び諸調整
8月 ～ 10月	就学指導にかかる面談の実施 ☆就学指導委員との面談 ・二ライセンターにて保護者、該当児、就学指導委員と面談をする。 面談及び判定会議日程 平成28年8月18日（木）25日（木）26日（金） 9月6日（月）29日（木） 10月21日（木）	○就学指導委員会会議の開催 ・就学指導委員、保護者との面談時間等調整 ・判定会議資料作成 ○教育委員会会議への答申 ・判定結果を北谷町教育委員会へ答申する。
12月	判定結果の通知 ☆教育委員会 ⇒ 保護者へ判定結果の通知 ☆教育委員会へ 【保護者の意見書】※3 の提出する。 ・ 県立特別支援学校へ就学希望のお子さんは、【医師による診断書】※4 が必要になります。 <u>※判定結果と保護者の意見が一致しなかった場合は保護者と教育委員会で就学相談を行います。</u>	○沖縄県教育委員会への通知 （平成28年12月2日ㄨ切） ・北谷町教育委員会が行った判定を県教育委員会へ通知する。 ※特別支援学校へ就学希望の場合県教育委員会へ各市町村教育委員会が提出した資料に基づき、判定する。
2月	就学先決定 ◎1月末日までに就学先の通知が届きます。	○就学先の通知 ・町立小・中学校へ就学予定のお子さんに関する通知を行う。